

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	都島友渚保育園
運営法人名称	社会福祉法人 都島友の会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 渡久地 歌子 園長 池上ひとみ
定員（利用人数）	185名（分園：30名） （ 222名（分園：28名） ）
事業所所在地	〒 534-0016 大阪府大阪市都島区友渚町1-3-141
電話番号	(06) 6924-4788
FAX番号	(06) 6924-4791
ホームページアドレス	http://miyakojima.or.jp/tomobuchi/
電子メールアドレス	mtt07@skyblue.ocn.ne.jp

【評価機関情報】

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成26年12月15日～平成27年3月18日		
評価結果決定年月日	平成27年3月18日		
評価調査者氏名（役割）	0901C035	（運営管理委員）	（ ）
	1001C022	（専門職委員）	（ ）
		（ ）	（ ）
		（ ）	（ ）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	☒ 有 ・ 無
-------------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

友渚保育園は都島区の北に位置し、園周辺は緑が多い住宅地で高層マンションが立ち並び、近隣には、小学校、中学校があります。500mほど南に分園があり、0歳～1歳児は分園、2歳児以上は本園で保育しています。分園の1階には、嘱託医でもある内科、歯科の医院があり、緊急時にはすぐに対応できる環境です。

年間通して様々な行事を子どもたちと一緒に体験することで、保護者間、保護者と保育園、地域と保育園の関わりを深め、信頼関係が築かれています。地域においては、在宅支援を行うのに5年前からつどいの広場を立ち上げ、活動も盛んで利用者も多く、事業担当者以外にも職員が出向いたり保育園へ遊びに来たり等、交流を行っています。

特に評価の高い点

組織体制の整備

職員一丸となって園の課題を克服する体制が整備されています。中長期計画の作成及び見直し等も園長と職員が一体となって取り組んでいます。

地域との関わり

保護者や地域の親子が参加できる行事を行い、子育てネットワークを広げ、地域に根づく保育園として地域との交流を大切にしています。また、地域の敬老会へ参加し遊戯や体操など舞台に立つことで、子どもたちの喜びや自信につながっており、地域との連携が保育等にいかされています。

改善を求められる点

外部監査について

公認会計士による毎月の経営指導が行われ、その指導や指摘事項について経営改善を図るなど、一定の取り組みは行われていますが、施設運営の透明化を図るためにも、今後は外部監査を導入することが望まれます。

職員研修について

研修においては、職員全体での取り組みや希望等の意見も組み入れ行われており、研修成果について検討する等、次のステップへの取り組みもされていますが、評価・分析された結果を次の研修計画に反映することが望まれます。

第三者評価に対する事業者のコメント

第三者評価を受審し、色々な角度から施設や保育、書類を見直す機会になりました。受審も2回目ということもあり、話し合いを重ね、見直しを行い受審へ臨みましたが、いくつかの厳しい評価も受けました。再度改善などの取り組みが出来る点は、職員と共に着手しております。

受審することで、職員の意識も高まり、今後、見直しや改善は継続的に行うよう努力し、利用者及び地域の皆様に信頼される保育園を目指し、資質向上に取り組んで参ります。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目		評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織		
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
理念・基本方針は明文化され、ホームページやパンフレットに記載されています。また、施設内にも掲示され職員や保護者の目につくように配慮しています。職員には、ハンドブックによる読み合わせや研修を行い、保護者には、保育のしおりを通して周知されています。また、法人広報誌にも記載して周知しています。		
Ⅰ-2 計画の策定		
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
中長期計画の作成は、前年度の見直しと、職員からの「提案書」の意見等を考慮して作成され、事業計画は事業目標や設備整備など中長期計画を反映した内容で立案されています。年度当初に、会議や研修を通して全職員に周知し配布され、保護者には、今年度の計画を保護者会で説明および報告しています。		

I - 3 管理者の責任とリーダーシップ

I - 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。

I - 3 -(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。

a

I - 3 -(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

I - 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I - 3 -(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。

a

I - 3 -(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。

a

評価機関コメント

組織図や職務分担表を通じて、管理職並びに職員の役割責任を明確化し、遵守すべき法令も定期的に見直して周知しています。職員一人ひとりの目標シートや自己評価表を基に評価・分析を行って資質向上に努めています。職員からの要望・提案等を吸い上げるために、園が用意した「提案書」を職員に提出してもらい、運営に当たっています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
法人内での施設長会議や園長会議などで、地域の情報収集や把握を行い、経営分析を行っています。情報や会議内容においては、職員会議等で職員にも周知しています。毎月1回公認会計士によって経営指導や経営改善を図っていますが、今後は狭義の外部監査を実施することが望まれます。		

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント		
職員の自己評価と資質向上を目指した目標シートを個別プランに合わせて作成し、シートを基に年2回面談を実施し、意向や意見を聞く機会とフィードバックもしています。研修については、研修報告や研修成果を保育にいかせるように取り組んでいます。それらを次の研修計画に反映することが望まれます。 実習生の受け入れについては、マニュアルを整備し、養成校との意見交換も行われています。		

Ⅱ-3 安全管理

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b

評価機関コメント

リスクマネジメント委員会を中心に定期的に検討会を3か月に1回開催され、ヒヤリハットの分析を行い、全職員で周知して再発防止に努めています。安全チェックリストをもとに施設全体のチェックをしています。避難訓練は月に1回実施し、年1回は消防署立ち合いのもと自衛消防訓練を行い、地域の防災訓練にも参加し、地域との連携を深めています。遊具や備品等については職員が点検をしていますが、今後は定期的に専門的点検を行うことが望まれます。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

中学生・高校生の職場体験や、小学校の先生方による保育実習が行われています。また、敬老会や老人施設への慰問、大阪市つどいの広場事業「フレンドリーともぶち」を通して、地域交流や子育て支援に関して積極的に事業展開しています。つどいの広場があることで保護者間のコミュニケーションを図り、ニーズに合った活動や講演会などを行っています。保健センターや民生委員主催の子育て支援にも協力しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
-----------	--------------------------------	---

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

職員ハンドブックをもとに研修を行い、ケース会議では子どもの一人ひとりの状況を職員が共有して支援対応に努めています。行事終了後のアンケートを取ったり、クラス懇談会や個人面談で意見交換をして保護者の意見を尊重できるように工夫されており、苦情においても保護者対応できるシステムも構築されています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a

Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

第三者評価を定期的に受審しています。第三者評価の基準をもとに職員会議において全職員で評価見直しが行われています。標準的な実施方法については、保育理念や基本方針、保育課程等に基づいて作成されていますが、保育に関するマニュアルが複数あり標準的な実施方法についてそれぞれに記載されているため、職員に周知するための方策として今後マニュアルを整備し、それに基づいた保育を実施することが望まれます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
---	---

評価機関コメント

保育の実施状況については、資質向上委員会を中心に検討し、検討結果については職員会議において全職員に周知されています。サービス実施状況の記録については、職員で記録内容に差異が出ないように、年度初めに研修を行ない、記録管理の規定についても同時に全職員に教育研修が行われています。転園時引き継ぎ文書として、卒園時に使用する「保育所児童保育要録」の様式を使用していますが、各年齢の発達に応じた引き継ぎ文書を作成することが望まれます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
------------------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

子どもの身体状況や生活状況については面接を行い、情報を把握しケース会議において全職員に周知されています。聞き取った個々の子どもの発達過程や状況に応じた指導計画を策定し、それをもとに保育が実施されています。指導計画は学年会議において定期的に評価見直しが行われ、関係職員に周知されるとともに、次の計画の作成にいかされています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b

評価機関コメント

法人全体でプロジェクトチームを組み、作成された保育課程をもとに日々の保育が行われています。音楽リズムや表現などに関心を持ち楽しめるように表現計画を作成し、様々な表現活動が自由に体験できるようにしています。

法人内の年長児担任が集まり、就学に向けて保育の内容や方法など検討する機会が設けられるなど、法人内の研修、情報交換が定期的に行われています。また、小学校の教員が実習に来たり、年長児の懇談で就学に向けての話を保護者にしてもらったり、小学校との連携が積極的に行われています。

保育士の自己評価については「自己評価ガイドライン」等に基づいて、定期的に行うことが望まれます。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

評価機関コメント

日々の子どもの健康管理は、受け入れ引き継ぎ表や健診電話連絡表により、職員に周知し実施されています。また、健康診断歯科検診の結果は、個々に報告書で知らせるとともに、保健だよりで情報発信をしています。職員間の情報共有の仕組みとして園児情報システムを使用していますが、一部職員に周知出来ていない状況がありましたので、今後は、関係する職員すべてに情報が周知されるように工夫することが望まれます。

給食の献立は季節感あるメニューが取り入れられています。園児が育てた野菜で年長の子どもがクッキングしたり、天気の良い日は園庭で食べるなど、食事を楽しむことができるように工夫されています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

評価機関コメント

食育担当の職員・栄養士で構成された食育部会を中心に食育年間計画を作成し、それに基づき食育を行っています。また、クラス懇談会や、個人面談、保育参加など子どもの発達や保育について共通理解をする機会をもつとともに、日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係が構築されています。保護者とともに子どもの成長を喜び、園児一人ひとりにあった支援を行うことができます。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

子どもへの体罰禁止については職員ハンドブックに記載されています。また職員ハンドブックを用いて職員研修が行われています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	都島友渕保育園を利用中の保護者
調査対象者数	205世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

都島友渕保育園を現在利用している保護者204世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、101世帯から回答がありました。(回答率49.5%)

特に満足度の高い項目として

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」

が95%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度、

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

が85%を超える満足度となっています。

* 別紙報告書